

## 総合モニタリング計画（改定案）の概要

令和 5 年 3 月 1 6 日

モニタリング調整会議事務局

○総合モニタリング計画別紙「海域モニタリングの進め方」の

「4 実施計画」を改め、

①トリチウムの精密分析（検出下限値 0.1Bq/L）について

- ・ALPS 処理水の放出開始後当面の間、測定頻度を増やして実施

②トリチウムの速報のための分析について

- ・ALPS 処理水の放出開始後当面の間、速報のための分析を新たに  
実施

等を盛り込む。

○その他、記載の適正化等の所要の改定を行う。